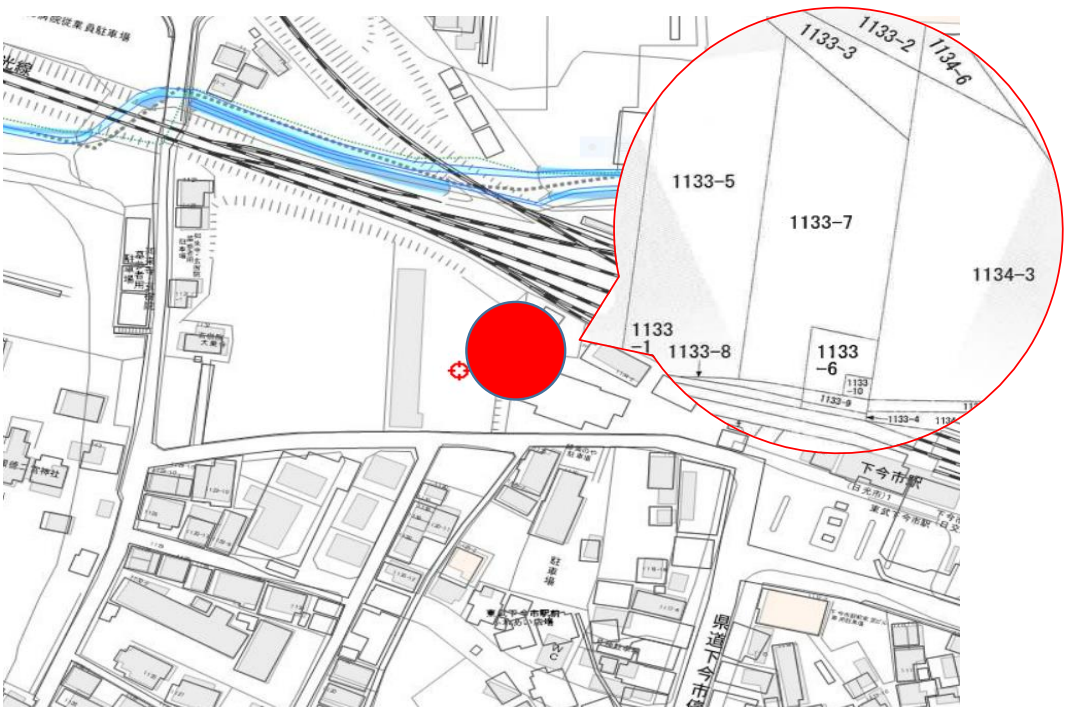物件番号	20			
所在地	日光市今市字裏門1133-6、7			
面積	公簿 786.13㎡	実測 786.13㎡	地目	宅地
接面道路等の幅員及び構造	南側　幅員約6.00mの舗装市道に接面している。 （市道今33113号線）			
法令等に基づく制限	都市計画区域	非線引都市計画区域		
	用途地域	第一種住居地域		
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	防火地域等	建築基準法第22条区域		
	その他の制限等	・立地適正化計画の都市機能誘導区域及び居住誘導区域 ・敷地の北側及び東側が法地となっており、栃木県建築基準条例第6条の適用を受ける ・日影規制（高さ10m超の建物が該当 5m超5時間 10m超3時間 測定水平面4m）		
供給処理施設の状況	電気	東京電力	ガス	プロパンガス
	上水道	上水道給水区域	下水道	下水道供用開始区域
交通機関	バス	東武下今市駅停留所	直線距離 約 130 m	
	鉄道	東武下今市駅	直線距離 約 130 m	
公共施設等	JR今市駅	直線距離 約 650 m		
	日光市役所	直線距離 約 850 m		
	今市第三小学校	直線距離 約 900 m		
特記事項	・防災用屋外スピーカーに隣接しているため、月に一度の定時放送および、必要な場合には、その都度放送が流れる。この地域一帯に伝えるため、放送は大音量となる。 ・防災用屋外スピーカーの位置を移動することはできない。 ・敷地内にNTT東日本支柱のワイヤーが固定されている。 ・敷地の北側、東側、南側に設置されたフェンス、ガードレールは、市と取り扱いの協議が必要となる。 ・敷地の北側、東側は鉄道用地となり、境界付近での工事を行う場合、東武鉄道との協議が必要。 ・当該地における境界の一部は鉄道用地内に存在するため、境界杭が設置されていない。 （1133-7,1133-5,1133-3の境界、1133-6,1133-7,1134-3の境界、及び1133-6,1133-10,1134-3の境界地点）